入札公告の変更

平成27年6月19日
国立大学法人佐賀大学長　佛淵　孝夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　41
○第４号
1　掲載日　平成27年５月26日付（号外政府調達第96号）
2　変更内容
1　調達内容　⑷履行期間を、「平成27年11月１日から平成28年10月31日」から「平成27年12月１日から平成28年11月30日」に変更する。

入札公告の訂正

平成27年6月19日
契約担当役　国立大学法人北海道教育大学
事務局長　石川　良二
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
1　掲載日　平成27年５月26日付（号外政府調達第96号）
2　訂正内容　13ページ１段目の入札公告中、２⑵アイエオ中、「物品の製造」を「物品の販売」に、２⑵ウカ中、「物品の製造」を「物品の販売」に、５⑹Ｂ　ＡＢＤＥ中、「manufacture of product」を「sales of product」に、５⑹Ｂ　ＣＦ中、「manufacture of product」を「sales of product」にそれぞれ訂正します。

入札公告の訂正

平成27年6月19日
国立大学法人岡山大学学長　森田　　潔
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　33
○第２号
1　掲載日　平成27年５月28日（号外政府調達第98号）
2　訂正内容　10ページ３段目、41行目、３⑷中「入札書の受領期限　平成27年７月17日17時00分」を「入札書の受領期限　平成27年７月21日17時00分」に、11ページ１段目、20行目、５⑺中「Time limit of tender：17:00　17 July, 2015」を「Time limit of tender ： 17:00　21 July, 2015」にそれぞれ訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年6月19日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　石田　悦一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発札幌第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　石狩川改修工事の内　蛸の首樋門改築工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道滝川市
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ≒250m、樋門工（幅6.0m×高4.3m×延長50.0m　２連）：Ｎ＝一式、コンクリート（ＲＣ－２－１）：Ｖ≒4,100㎥、高水護岸工（Ｗ＝350kg／㎥）：Ａ≒3,140㎡、低水護岸工（Ｗ＝400kg／㎥）：Ａ≒2,230㎡、呑口水路護岸（Ｗ＝300kg／㎥）：Ａ≒1,770㎡、河川土工（盛土）：Ｖ≒6,500㎥、旧樋門撤去：Ｎ＝一式、仮設工（鋼矢板二重締切工）：Ｎ＝一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成30年３月９日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート（ＲＣ－２－１　普通ポルトランド）：Ｖ≒1,620㎥、コンクリート（ＲＣ－２－１　高炉Ｂ種）：Ｖ≒2,480㎥、鉄筋（ＳＤ345Ｄ13～Ｄ29）：Ｗ≒178ｔ、ハット型鋼矢板（10Ｈ　Ｌ＝8.0m、8.5m、9.0m）：Ｎ＝60枚、大型連節ブロック（Ｗ＝350kg／㎥）：Ａ≒3,140㎡、大型連節ブロック（Ｗ＝400kg／㎥）：Ａ≒2,230㎡、大型連節ブロック（Ｗ＝300kg／㎥）：Ａ≒1,770㎡
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来高及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
⑿　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。
⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施に当たっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒁　本工事は、北海道開発局が推進している「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」の施策の一環として工事現場におけるCO_2削減量を「見える化」する取り組みとして「環境家計簿」を試行する予定であるが、試行の有無については、監督員と協議の上、決定するものとする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。
なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,100点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸①　単体及び特定建設工事共同企業体の代表者については、一級河川において、平成12年度以降に、次のア及びイの要件を満たす工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ア　堤防を横過して設置された継手を有する樋門又は樋管工事で、１連当たりの内空断面積が10㎡以上のものが２連以上の工事
イ　堤防開削を伴い、鋼矢板を用いた二重締切を設置した工事
ただし、上記ア、イは同一工事でなくて良い。